

決 算 審 査

各種会計決算	審査期間	令和7年6月13日～令和7年8月19日
基金運用状況	審査期間	令和7年6月13日～令和7年8月19日
公営企業会計決算（簡易水道事業、病院事業、農業集落排水事業、水道事業、下水道事業）		
	審査期間	令和7年6月2日～令和7年8月19日

決算審査では、各種会計決算（一般会計・特別会計）、基金運用状況（土地開発基金ほか1基金）、公営企業会計決算（簡易水道事業・病院事業・農業集落排水事業・水道事業・下水道事業）を審査しました。

各種会計決算については、決算その他関係書類が、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であることが認められました。また、基金運用状況についても重要な点において計数が正確であると認められ、基金の運用が確実かつ効率的に行われているものと認められました。

公営企業会計決算のうち、簡易水道事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計については、決算その他関係書類が、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であることが認められました。

一方、病院事業会計においては、ノートパソコン等に係る耐用年数及び償却率の登録を誤っていたことから、減価償却費を過少に計上していましたが、決算その他関係書類は重要な点において法令に適合していることが認められました。

加えて、農業集落排水事業会計では、消費税額の計算において、課税標準額に対する税額から控除される仕入れに係る消費税額について、当該仕入れに係る消費税額から差し引くこととなる特定収入に係る課税仕入れ等の税額を過大に算出した結果、消費税及び地方消費税の税額を過大に算出していました。また、このことに関連し、決算書の附属書類において、収益的収入の他会計補助金189,614,000円の用途について、課税支出に164,663,310円を充当したとされていますが、その額は収益的支出に係る課税支出の額を超えていました。一方で、決算その他関係書類は重要な点において法令に適合していることが認められました。

また、水道事業会計において、静岡市水道事業及び下水道事業会計規程（平成15年静岡市企業局管理規程第26号。以下「会計規程」といいます。）別表第1水道事業会計勘定科目表資産勘定（1）固定資産の表には「出資金」の科目がないにもかかわらず、当該科目を用いて経理していました。近年、定期監査においても規則等と実務の不整合が見受けられることから、当該科目に限らず、必要な事項が会計規程に定められているか、会計規程の定めと実務に不整合が生じていないかを確認し、必要に応じて会計規程を改正したり実務を見直したりするなど今後適切な対応をお願いします。

●主な意見（各種会計決算）

各種会計の決算状況を踏まえた本市の財政運営は、市税の合計収納率は前年度を上回る実績を上げるとともに、第4次行財政改革前期実施計画に基づき、事務事業の見直しや自主財源の確保等の取組を着実に推進し、一般会計においては前年度を上回る68億円余の実質収支を計上するなど評価できる結果でした。しかしながら、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれるため、引き続き、財政の健全性を確保しながら持続可能な財政運営を維持していくことが必要です。

本年度の予算執行状況については、4次総の令和6年度分の評価について確認した上で、当初予算を重点配分した4つの重点政策の中から事業を抽出して確認を行いました。なお、おおむね適正に執行されていました。

令和6年2月市議会定例会施政方針において、「社会の大きな力がつながる」×「世界の大きな知が集まり、つながる」ことにより、新しい価値を共に創っていく「共創」、その「共創を下支えし、伴走する市政」が市政運営の基本方針として示されています。

今回、令和6年度当初予算における重点政策から抽出して確認した「子どもの遊び場設置・運営事業」、「国登録有形文化財 旧マッケンジー住宅 再生活用事業」、「スタートアップ協業等促進事業」は、本審査や現地調査を通して、いずれの事業も市政運営の基本方針を具現化した事業であることがうかがえました。これらは、社会の共感を得ながら共創により、課題解決に向けて取り組んでいる点で高く評価することができる事業でした。

今後もこれらの事業について成果の検証を行いながら発展させていくとともに、市政運営の基本方針が他の施策や職員を含め市政全般に浸透していくことで、市が取り組んでいる政策執行の変革による成果、すなわち共創による新しい価値の創出と社会課題の解決が着実に促進されていくことを期待します。

●主な意見（公営企業会計決算）

【簡易水道事業会計】

本市の簡易水道事業は、人口減少が続く中山間地域の住民の生活を支える重要なインフラとして、赤字補填のための一般会計補助金によりその大部分が支えられている事業ですが、本市の厳しい財政状況の中で、同補助金を少しでも減少させ、持続可能な事業として今後も安定的な経営を維持していく必要があります。本審査後の令和7年7月18日の市長定例記者会見では、水道事業について、令和7年度（2025年度）から令和21年度（2039年度）までの期間において耐震化対策・老朽化対策を集中投資し実施するために必要な財源を一度の改定で確保するためには、改定率を約+50%とする水道料金改定が必要となることが示され、改定周期や改定率などの具体的な改定内容は、今後上下水道事業経営協議会の議論・意見を踏まえ、決定することとされています。「同一市民、同一料金」の

考えに立つ簡易水道料金についても水道料金と同様の改定が行われることとなりますが、そのことを当然のものとして受け止めるのではなく、水道料金の改定の検討内容やその過程を理解し、改定により得られる収入をどのように簡易水道事業に活用していくのかという点を含め、利用者の理解と協力も得ながら、更なる経営の効率化のための可能な限りの取組を一つずつ着実に進めていくことを期待します。

【病院事業会計】

令和6年度の清水病院の経営状況については、一般会計補助金を除く経常損益は、前年度に比べ損失が9億5,708万円増加し、22億2,157万円の損失となり、危機的な状態に陥っています。

決算審査資料の課題調書には、「病院一丸となった取組ができていたか、強い危機意識をもって取り組んでいたかどうか、など評価できない点はある。」と記載され、本審査においても、「病院幹部の業務分担さえなかった」、「経営については、病院長が全てを担っていた」という趣旨の説明があったことから、①重要な経営判断をどのような場、プロセスにより決定し、どのように共有していたのか、②経営改善に向けた各取組の推進、進捗管理及び効果の検証について、病院長をトップとする病院内での体制は、どのようなものであったか、③経営改善に向けたPDCAサイクルによる目標達成のためのマネジメントの中で、問題があったと認識していることはあるか、といった3点について確認したところ、次のような説明がありました。

- ① 重要な経営判断事案については、幹部職員により構成される経営戦略管理会議にて審議又は報告され、その後、科長以上の職員が参加する運営会議で決定事項や周知事項について報告され、その下の階層職員には、運営会議に参加する職員から回覧や部署会議等で周知していた。
- ② 毎年8月と12月頃に各診療科長や医療スタッフに対し病院長ヒアリングを行い、1回目では、取組等について病院長が確認後、院内各部署宛て取組内容を公表・実施し、2回目では、各取組についての進捗状況の確認や効果の検証等をしていた。また、医師を構成員とする医局会において、病院長自ら外来単価増に向けた検査件数や入院患者数の目標設定を説明し、自ら数値を管理する取組・検証を行っていた。
- ③ マネジメントの問題としては、1つ目は、経営について病院長が全てを担っており参与や副病院長の関与がなく責任を担っていなかったこと、2つ目は、病院長ヒアリングで決定した取組内容について幹部職員間では共有していたが、下の階層職員には浸透していなかったこと、3つ目は、取組に向けた診療科ごとの具体的な目標設定や進捗管理が不足していたことであると認識している。

以上のとおり、令和6年度までの清水病院における経営改善に向けたマネジメントの体制は、重要事項を審議し、共有する会議体はあるものの、その構成員であり執行を担う病院幹部の経営に関する業務分担の定めはなく、責任の所在も不明であり、その結果、組織としての進捗管理は、診療科ごとの病院長ヒアリングの場において、実質的に全て病院長が決定し、取組等の進捗管理も担っていたと認められ、多岐にわたる経営課題について適切な進捗管理を確保するための体制としては極めて脆弱でした。

また、組織目標について幹部間の共有は会議体でなされても、危機的状況を改善するための取組方針が末端の現場にまで徹底されていたか、個々の職員が危機感と目標感をもって組織的に取組を行おうという環境となっていたかについても疑問であり、これまで経営改善に向けた取組を組織一丸となって推進するための組織的なマネジメントを行う機能及び体制が十分に確保されておらず、課題改善の目標に向けた組織的な推進力を発揮できていなかったと評価せざるを得ません。

現在、清水病院では、足元の経営状況を改善するため、医療政策アドバイザーやプロジェクトチームによる取組が進められているところであり、令和7年度には参与、副病院長等の病院幹部が所管する診療科等の業務区分を定めるとともに、医業収支の黒字化を達成するための診療科ごとの目標を設定の上、その目標に向けて令和7年度に達成すべき目標を定め、病院長、参与、副病院長による進捗管理を始めたとのことでした。そして、現行の経営計画についても、病院の在り方も含めた抜本的な見直しを検討しているとのことでした。

今後、診療科ごとの目標に向けて、経営改善の取組が確実に進められるよう、目標の達成時期を明らかにするとともに、目標達成に向けた取組の状況を適時適切に評価し、必要な改善措置を講じるといったマネジメントを組織の機能として確実に実施し、また、診療科をまたぐ諸課題についても組織横断的に対応できる体制を整えることで、組織一丸となって経営改善が着実に進められることを期待します。そして、全国的に自治体病院の経営困難が叫ばれる中、清水病院が地域に根差した病院として、市民から求められる役割や機能に即した病院の在り方の見直しにより、早急に病院の改革及びこれに基づく経営の改善が加速していくことを望みます。

【農業集落排水事業会計】

一般会計補助金を除く経常損益は、1億3,855万円の損失で、経常収支比率は、一般会計から補填される補助金を除いた場合は66.36%と、収益確保が困難な状況であり、また、汚水処理費に占める施設使用料収入の割合を示す経費回収率は23.14%と、低率となっています。

このような状況に関し、赤字補填のための一般会計補助金を除いた経常収支比率の改

善や当該補助金の縮減に向けて、どのような目標をもち、どのように取り組んでいく考えか確認したところ、一般会計補助金の繰入れがなければ成り立たない状況であり、同補助金についても将来にわたって同程度の水準で継続することは難しいと考えられることから、早期に目標を定め、一層の経営効率化に努めていくとのことでした。

また、経費回収率について、現状の数値をどのように評価しているか、改善が必要と考えている場合は、どのような目標を持ち、どのようなことに取り組んでいく考えか確認したところ、経費回収率は低率であり、使用者が支払う施設使用料が、必要な污水处理コストを賄えていない状況であると評価し、現時点では数値目標は定めていないとのことでしたが、維持管理に係るコストの一層の節減として、細かな経費についても見直しを進めるとともに、施設使用料収入の確保についても現年度未納者への働き掛けにより、過年度未納の発生を抑制することや、口座振替による施設使用料の支払忘れ防止などの取組を継続して進めていくとのことであり、施設使用料についても、現在上下水道事業が進めている料金・使用料の改定に関する検討に併せ、改定の検討を進めていく予定であるとのことでした。

加えて、現状、污水处理人口普及率は80.4%、接続率は77.2%であることについて確認したところ、普及率の水準は、全国平均である90.3%を目指していること、及び11地区のうち、供用開始が新しい4地区の平均は、普及率70.1%、接続率63.8%と低いことから、特に重点的に接続を求めていくとのことでした。

更に、市内11地区の施設は、いずれも老朽化が進んでおり、今後、施設を適切に維持・管理するための機能強化工事費の増加が見込まれることから、「機能強化工事実施計画」を見直し、支出額の縮減に努める必要があり、施設ごとの収支の見える化や、将来の受益者数を推計し、需要の減少を考慮したダウンサイジング等を踏まえた機能強化工事実施計画に見直すことで、支出額の縮減につなげるとのことでした。

農業集落排水事業は、事業の立地やその他の諸条件から、一般会計からの補助金なしでは経営が成り立たない事業であります。本市の厳しい財政状況の中で、さらには、日常管理に係る地域住民の担い手不足といった状況も踏まえながら、同補助金を少しでも減少させ、持続可能な事業として今後も安定的な経営を維持していくため、今後の施設使用料の改定や接続等に関する利用者等の理解と協力を得ながら、老朽化対策に伴う実態に即した施設規模への更新や、更なる経営の効率化のための目標を定め、可能な限りの取組を計画的かつ着実に進めていくことを期待します。

【水道事業会計】

令和6年度に、従来の「供給区域全体の面的整備」から、取水施設から重要施設を経由して下水処理場までの上下水道一体の「重要施設の線的耐震化推進」に方針を改め、これまでの整備計画等が大幅に変更されたとのことであり、事業を着実に推進していくため、年度ごとの目標とする重要施設を明確にし、関係課が連携した進捗管理を徹底してい

なければならないとの課題があるとのことでしたが、重要施設への供給ルートを選定に当たっては、これまでの面的整備を踏まえて効果が早期に期待できるルートを優先的に選定しており、これまで進めてきた整備においても不都合や無駄が生じることはないとのことでした。

重要施設は、上下水道共通262施設、下水道処理区域外95施設の計357施設あり、優先順位として、①人命に係る災害拠点病院及び救護病院、②指令機能を担う災害対策本部、③避難生活の拠点となる避難所の順で整備を行っていくこととし、2035年までに災害拠点病院及び救護病院、災害対策本部、各中学校区に最低1か所の避難所で給排水が確保できている状態を、2040年には各小学校区に最低1か所の避難所で給排水が可能な状態を目指す計画としています。

今回の耐震化の大きな方針転換は、令和6年1月の能登半島地震において上下水道施設に甚大な被害が生じ、復旧が長期化したことを踏まえ、給排水ルートの耐震化の重要性が見直されたものですが、災害時のライフラインの確保の観点から高く評価されるものです。

一方で、この建設投資を進めるための財政状況として、令和6年度末の補填財源残高は79億3,400万円余であり、これが今後の建設投資の財源の一部になると想定されますが、線的耐震化の加速化に係る今後15年間における事業費は、概算で約1,000億円と試算されているとのことであり、これら耐震化の加速と老朽化対策及び物価高騰による維持管理費の増加を反映した財政シミュレーションの結果、現行の料金体系のままでは、補填財源が枯渇する見込みで、料金改定は不可避であるとのことでした。

また、「給水収益に対する起債残高の割合」は、類似団体平均値と比較して高く、現状において借金に依存した投資体質となっていますが、企業債を減らすことは料金の値上げにつながることから、耐震化や老朽化対策の受益が将来世代まで及ぶことを考慮した企業債の借入れが必要であり、料金の改定と企業債残高については、学識経験者や公募市民等が委員となっている上下水道事業経営協議会で意見を聴きながら、検討していくとのことでした。

本審査後の令和7年7月18日の市長定例記者会見において、令和7年度（2025年度）から令和21年度（2039年度）までの期間において耐震化対策・老朽化対策を集中投資し実施するために必要な財源を一度の改定で確保するためには、改定率を約+50%とする水道料金改定が必要となることが示され、改定周期や改定率などの具体的な改定内容については、今後上下水道事業経営協議会の議論・意見を踏まえ、検討することとされています。

線的耐震化及び老朽化対策の計画的な推進は、水道事業の「安全・安心な水を持続的に安定・安価に供給する」という使命の下、平常時のみならず災害時においても市民が求める水道サービスを提供するため、また、本市水道事業の将来にわたる安定的な経営を維

持するためにも必要不可欠な事業であることから、市民への丁寧な周知、説明を行い、十分な理解の下で、これを確実に実現するための料金改定を含む財政措置を的確に講じ、事業を着実に進められるよう、上下水道局が一丸となって取り組んでいくことを期待します。

なお、線的耐震化の各年度事業費について、仮に事業費約1,000億円を単純に15年で割った場合、年間事業費は67億円となる。この事業を受注する業者を確保できるのか、発注方法の工夫や参入可能な業者の拡大等についても検討をお願いします。

【下水道事業会計】

本市の下水道管のうち標準耐用年数50年を経過する管は、令和5年度末で全体の約8%で、今後何も対策を講じない場合、10年後には約14%、20年後には約40%になると見込まれ、経年管が増加していく中で、状態監視保全により効率的に老朽化対策を行っていると言われています。

そうした中、先般、埼玉県八潮市において道路陥没の重大事故が発生し、これまでの計画的な老朽化対策に加えて、国からの要請による特別調査を行う必要が生じたこと、また、今後、下水道管布設のピークである1990年代に布設された管路を対象とした調査数が増大する中で、今回の事故を受けて、点検対象範囲の拡大や頻度が大きく見直されることが想定され、さらに必要経費が増えていくことが考えられるとのことでした。

そこで、現在、標準耐用年数50年を超えた管路について、これまでの調査結果を確認したところ、直近の令和5年度の実績として、約58kmの調査に対し、約21km、36%で「健全度が低い」と判定され、改築・修繕に取り組んでいるとのことでした。

また、現在、目視やテレビカメラにより管路調査を実施していますが、これらの調査結果から判定した健全度の割合を踏まえ、水道事業で先行しているAⅠ劣化診断技術を参考に、スクリーニングとして下水道管の劣化している可能性の高い箇所を予測し、そこに重点投資することで、効率的な^{かんきょ}管渠調査が期待されと考え、令和6年度にAⅠ劣化予測を手掛けている業者2者と導入検討を含めた実証実験に取り組んだとのことでした。

下水道管の損傷は、道路陥没など人命に関わる重大事故につながるおそれがあるとともに、市民生活にも重大な影響が出るおそれがあることから、このような事故を防ぐための老朽化対策は、遅延が許されるものではなく、その行政負担は大きな課題となっています。現在実施している特別調査は、下水道管の調査や維持管理を主として行っている業者に調査業務を発注し、必要な人員や機材を確保した上で実施しており、計画どおり調査完了を目指している点は評価できます。また、現時点では、実証実験の段階とのことですが、今後、AⅠなどの新技術も活用して、管の劣化予測や優先度判定を行い、

点検箇所を重点的に絞り込むことにより、調査の効率化やコスト削減を進めていくことは有用であり、このような新技術の導入について、積極的に取り組む姿勢は評価できるものです。今後は、官民連携により技術改善と検証を積み重ね、新技術の精度が高まった際は、これを活用した効率的な調査に基づく老朽化対策が推進されることを期待します。また、今後の老朽化対策調査に係る財政的負担について、他都市と連携し国に対して財政支援を積極的に要望していくことが望まれます。